○北海道開発局告示第百三十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月三十一日

北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道檜山郡上ノ国町字小砂子二七一番三地先から同町字小砂子二六五番一まで	前	一五・五〇～四七・五三	メートル 〇・〇一一九 キロメートル
	後	一一〇・一三～四七・七八	〇・〇一一九

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第百四十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月三十一日

北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
札幌市南区簾舞国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署一〇五八林班い小班地内	前	九七・七九～一〇五・〇三	メートル 〇・〇一四 キロメートル
	後	九七・七九～一一一・一三	〇・〇一四

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第百四十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月三十一日

北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百七十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
伊達市大滝区清原町一五八番一から同市大滝区清原町一六八番一まで	前	四一・八九～五五・七一	メートル 〇・〇六九 キロメートル
	後	四一・八九～六〇・二八	〇・〇六九

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第百四十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月三十一日

北海道開発局長　本田　幸一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百二十九号	北海道積丹郡積丹町大字美国町字小泊二九番四五から同町大字美国町字船澗九一番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十七年七月三十一日

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成27年7月31日

関東地方整備局長　石川　雄一

路線名	区間	道路の種類
298号	市川市北国分一丁目2453番1から同市北国分一丁目2454番1までの下り線	一般国道
298号	市川市北国分一丁目2454番1から同市稲荷木一丁目501番20までの上下線	一般国道
298号	市川市稲荷木一丁目501番20から同市稲荷木一丁目511番45までの下り線	一般国道
298号	市川市稲荷木一丁目511番45から同市稲荷木一丁目403番1までの上下線	一般国道
298号	市川市稲荷木一丁目403番1から同市田尻一丁目85番1までの上り線	一般国道
298号	市川市田尻一丁目85番1から同市高谷1358番1までの上下線	一般国道
298号	市川市高谷1358番1から同市高谷1381番3までの下り線	一般国道
298号	市川市高谷1382番3から同市高谷2018番20までの上り線	一般国道

資料

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成26年度の平成27年5月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

平成27年7月31日

財務省

1　一般会計

(1)　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合 %
租税及印紙収入	51,726,000,000	4,200,848,543	35,249,236,386	39,450,084,930	△ 12,275,915,069	76.2
租税	50,670,000,000	4,085,166,728	34,335,220,591	38,420,387,320	△ 12,249,612,679	75.8
所得税	15,817,000,000	624,409,778	13,688,047,435	14,312,457,213	△ 1,504,542,786	90.4
法人税	10,513,000,000	703,120,046	5,454,221,642	6,157,341,689	△ 4,355,658,310	58.5
相続税	1,748,000,000	357,899,540	1,319,023,938	1,676,923,479	△ 71,076,520	95.9